

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	42
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	42
○森林法による通知に代える公示…………… (治山課)	43
○道路の区域の変更及び供用開始…………… (維持管理防災課)	43
○自転車歩行者専用道路の指定…………… (維持管理防災課)	43
○道路の供用の開始…………… (維持管理防災課)	43
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の告示……………	43
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	45
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	46
○特定調達契約に係る入札の公告……………	47
道警察方面本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	49

告 示

北海道告示第629号
 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。
 平成26年9月16日
北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所	古平郡古平町（次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的	土砂の崩壊の防備
3 変更後の指定施業要件	
(1) 立木の伐採の方法	

ア 主伐は、択伐による。
 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び古平町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第630号
 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
 平成26年9月16日
北海道知事 高橋 はるみ

1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	松前郡松前町（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的	土砂の流出の防備
(3) 変更後の指定施業要件	
ア 立木の伐採の方法	
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。	松前町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。	
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。	
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種	次のとおりとする。
2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	松前郡松前町（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的	土砂の崩壊の防備
(3) 変更後の指定施業要件	
ア 立木の伐採の方法	
(ア) 主伐は、択伐による。	
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。	
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	
イ 立木の伐採の限度	次のとおりとする。

- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 松前郡松前町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
 ア 立木の伐採の方法
 (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
 松前町（次の図に示す部分に限る。）
 (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び松前町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第631号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3及び第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を松前町役場の掲示場に掲示した。

平成26年9月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成26年北海道告示第630号
- 2 所在が不明な者 上原 裕、齊藤 タキエ、齊藤 義哉、東館 隆夫、東館 鉄照、東館 幸夫、本間 幸一

北海道告示第632号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成26年9月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 島松千歳線
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
恵庭市島松東町3丁目248番2地先から 同市島松東町3丁目582番2地先まで	前	18.00mから 22.07mまで	249.00m	—
	後	16.48mから 23.51mまで	249.00m	—

北海道告示第633号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定により、自転車歩行者専用道路を次のとおり指定する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成26年9月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 路線名 道道札幌恵庭自転車道線
- 2 指定する道路の部分 北広島市富ヶ岡644番5地先から
同市南の里183番2地先まで
- 3 指定する期日 平成26年9月16日

北海道告示第634号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成26年9月16日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道江別長沼線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	江別市江別太572番1地先から 同市江別太702番29地先まで	平成26. 9.18
道道札幌恵庭自転車道線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	北広島市富ヶ岡644番5地先から 同市南の里183番2地先まで	平成26. 9.26 午前11時

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第112号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年9月16日

北海道渡島総合振興局長 宮内 孝

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ロータリ除雪車（1.3m／700 t級） 1台

（交換契約によりロータリ除雪車（1.3m／700 t級）1台を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台を当該契約の相手方から調達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成27年3月20日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年9月16日から同月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階301会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成26年10月27日（月）午後2時（送付による場合は、同月24日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9608

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Rotary Snow Remover (1.3 meters / 700 tons class) Quantity 1

B Bit tendering date and time : 2 : 00 P.M., October 27, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than October 24, 2014)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration,
Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido, 041-8558 Japan.
Phone : 0138-47-9608

道教育庁教育局告示

北海道教育庁留萌教育局告示第17号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年9月16日

北海道教育庁留萌教育局長 齊藤和利

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア A重油その1（北海道天塩高等学校）	34,000リットル
イ A重油その2（北海道遠別農業高等学校）	28,000リットル
ウ A重油その3（北海道羽幌高等学校）	49,000リットル
エ A重油その4（北海道苫前商業高等学校）	24,000リットル
オ A重油その5（北海道留萌千望高等学校）	71,000リットル
カ A重油その6（北海道留萌高等学校）	41,000リットル

アからカまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 1種2号

(3) 契約期間 契約締結日の翌日から平成27年5月29日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による

石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年9月16日（火）から同年10月17日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地
北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道留萌合同庁舎1階102号会議室（送付による場合は、郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成26年10月29日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月28日（火）午後5時必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成26年2月14日付け北海道教育庁留萌教育局告示第3号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁留萌教育局のホームページ (<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/index.htm>) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地
- (3) 電話番号 0164-42-8764

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 34,000 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 28,000 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 49,000 liters
- d Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 24,000 liters
- e Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 71,000 liters
- f Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 41,000 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 29, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 28, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Rumoi District Bureau of

Education, Hokkaido Office of Education, Suminoecho 2 chome 1-2, Rumoi, Hokkaido 077-0027 Japan

Phone : 0164-42-8764

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第398号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令372号）の適用を受ける。

平成26年9月16日

北海道警察本部長 室 城 信 之

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成26年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成26年9月16日に一般競争入札の公告を行う警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約
- (2) 資 格 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 除雪業務委託

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 過去5年間に於いて、1の(1)に定める契約と種類を同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (2) 平成26年11月1日から平成27年3月31日の間において、除雪作業に必要とする作業員及び除雪機械を稼働させ、次のとおり除雪業務を行うことができること。

ア 作業員及び機械を常駐（備）しない期間

トラクタショベル（ホイール型、容量1.5～1.7m³、可変ブラウ付き、運転要員を含む。）を使用し、除雪作業を行い、かつ、必要時間帯に普通作業員を従事させることができること。

イ 作業員及び機械を常駐（備）する期間

札幌運転免許試験場に次々に示す除雪機械を常備し、かつ、当該除雪機械の稼働に必要な従業員及び普通作業員を必要時間帯に当該作業に従事させることができること。

除 雪 機 械	台数	常 備 期 間
除雪グレーダ (ブレード幅3.7m以上)	1台	平成26年12月1日～平成27年3月20日 (平成26年12月29日～平成27年1月3日を除く。)
トラクタショベル (ホイール型 容量1.5～1.7m ³ 、)	1台	平成26年12月1日～平成27年3月31日 (平成26年12月29日～平成27年1月3日

可変プラウ付き)		を除く。)
トラクタショベル (ホイール型 容量1.8m ³ 以上、 可変プラウ付き)	2台	平成26年12月1日～平成27年3月31日 (平成26年12月29日～平成27年1月3日 を除く。)
ロータリ除雪車 (162kW 以上)	1台	平成26年12月1日～平成27年3月20日 (平成26年12月29日～平成27年1月3日 を除く。)
ダンプトラック (積載10t、差枠付き)	1台	平成26年12月1日～平成27年3月20日 (平成26年12月29日～平成27年1月3日 を除く。)
	1台	平成27年1月4日～平成27年3月20日
道路作業車 (ブラシ付き)	1台	平成26年12月1日～平成27年3月31日 (平成26年12月29日～平成27年1月3日 を除く。)

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づいて設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(1)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成26年9月16日から同年10月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙の入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる（処理要領等を除く。）。)

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出すること

により行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2304

7 そ の 他

2の(1)に定める「種類を同じくする契約」とは、除雪業務に係る契約である。

北海道警察本部告示第399号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令372号）の適用を受ける。

平成26年9月16日

北海道警察本部長 室 城 信 之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち常駐委託 一式

イ 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち作業委託

調達をする特定役務（除雪作業1時間当たりの単価）及び調達予定数量

除雪グレーダによる作業	175時間
トラクタショベル（容量1.5～1.7m ³ ）による作業	277時間
トラクタショベル（容量1.8m ³ 以上）による作業	542時間
ロータリ除雪車による作業	200時間
ダンプトラックによる作業	266時間
道路作業車による作業	216時間
普通作業員による作業	2,529時間

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び業務処理要領による。

(3) 契約期間 平成26年11月1日から平成27年3月31日まで

(4) 履行場所 札幌市手稲区曙5条4丁目 札幌運転免許試験場

2 入札に参加する者に必要な資格

平成26年北海道警察本部告示第398号に規定する警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 北海道警察本部総務部施設課)
- (2) 入札日時 平成26年10月27日(月)午前10時(送付による場合は、前日までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書等の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙の入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)においてダウンロードすることができる(処理要領等を除く。)

- (3) 交付期間 平成26年9月16日から同年10月6日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、インターネットによる場合は、平成26年9月16日から同年10月27日まで(日曜日、土曜日及び休日を含む。)とする。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定は次によることとし、契約書の作成を要する。

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項に規定する場合を除き、全ての入札金額(1の(1)のイに係るものについては、単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(1の(1)のイ

に係るものについては、単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の1の(1)のイに係る額及び1の(1)のイに係る額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)の合計額が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

ア 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、1の(1)のイに係るものは見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を、1の(1)のイに係るものは消費税等抜き価格相当額(単価)とすること。

イ 1の(1)のイに係る落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とする。

ウ 1の(1)のイに係る消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること(消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)

エ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道警察本部総務部施設課
イ 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
ウ 電話番号 011-251-0110 内線 2304

10 Summary

A The nature and extent of services to be procured:

- a Workers and equipment ready 24 hours a day according to the contract "Snow Removal on the Sapporo Driver's License Examination Center Course and Its Vicinity"
- b Workload according to the contract "Snow Removal on the Sapporo Driver's License Examination Center Course and Its Vicinity"

Type of work to be contracted (cost per hour):

Motorized grading	175 hours
Tractor shovel plowing(cap. 1.5m ³ ~1.7m ³)	277 hours
Tractor shovel plowing(cap. 1.8m ³ or greater)	542 hours

Rotary snow blowing 200 hours
Dump truck operation 266 hours
Operation of truck for road work 216 hours
Miscellaneous work by unskilled laborers 2,529 hours

B Bid submission time and date : 10 : 00 A.M., October, 27, 2014

C Contact : Property Management Section, Facilities Division, General Affairs Department,
Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo, 060-
8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2304

道警察方面本部告示

北海道警察北見方面本部告示第67号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年9月16日

北海道警察北見方面本部長 渡部武夫

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
デジタル複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）21
台 一式
- 2 落札を決定した日
平成26年8月18日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 小林株式会社
 - (2) 住所 北見市大通西6丁目2番地
- 4 落札金額
基本料金 0円
複写料金 1.4円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成26年7月8日付け北海道警察北見方面本部告示第46号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道警察北見方面本部会計課
 - (2) 所在地 北見市青葉町6番1号